

# 公益財団法人仏教伝道協会

## 令和4（2022）年度事業計画書

公益財団法人仏教伝道協会は、日本文化の基本でもある慈悲と共生の仏教精神と仏教文化とその学術振興を促進し、現代的理解を弘め、グローバルな啓蒙活動を通して豊かな人間性を育て、より良い社会形成を推進し、もって人類の幸福と世界平和の実現に貢献することを目的とし、その目的を達成するため、定款に定める事業に沿って「令和4年度事業計画」を立案する。

### 1. 公益目的事業計画（公1）

#### 1. 趣旨（目的）まとめた理由

仏教典籍の現代語訳、外国語訳を行いその刊行、普及事業や仏教関連の各種講座、研究会の開催による仏教精神の啓蒙活動、さらに仏教音楽祭などによる仏教文化の興隆と継承活動、また仏教精神、学術、文化の振興に積極的に関わってきた個人、団体への顕彰・助成等いろいろな支援事業を通して世界中の一人でも多くの人に理解して頂き、豊かな人間性を育て、より良い社会形成促進をもって人類の幸福と世界平和の実現という共通の目的達成の手段であり下記の2-1)から2-3)までの事業は、つながりのあることから一つにまとめている。

#### 2. 事業

##### 2-1) 仏教典籍の現代語訳及び外国語訳による編集とその普及事業

###### 1. 「仏教聖典」現代語訳、外国語訳刊行、頒布事業に関する事項

###### ◇「仏教聖典」各国語訳とその出版について

全世界に仏教思想を伝えるべく、「仏教聖典」の翻訳改訂を進めている。現在、翻訳言語数は46言語に及び、翻訳と共に既刊の「仏教聖典」をより現代に即した内容にするための改訂編纂に努めている。令和4年度は、インドの公用語であるマラーティー語の翻訳作業並びに「和文仏教聖典」の改訂及び補完作業を進める。

###### ◇「仏教聖典」の普及について

世界の主要ホテルの客室に「仏教聖典」を寄贈常備する活動を行っている。  
令和4年度は国内外のホテルへ約12,000冊（国内10,000冊、海外2,000冊）の寄贈を予定している。

仏教系学校および保育施設への聖典普及については継続してその頒布に努め、約 28,500 冊を予定している。また、病院、社会福祉施設、行刑施設、公共機関、海外協力機関等への寄贈活動も継続して行う。

更に令和 4 年度は国外への頒布として、コロナ禍の為に延期したインドのチャッティスガル州ライプールの仏教徒にヒンディー語版 5,000 冊、英語版 5,000 冊の寄贈を予定している。

また、「仏教聖典」の副読本である『さとりの知恵を読む』は、仏教系学校および保育施設を中心に約 20,000 冊を寄贈する。

「仏教聖典」の一部を抜粋、編集した『ブッダのおしえ』は全国の有名観光寺院、ミュージアム、学校等への約 73,000 冊（日本語版 50,000 冊、各国語版 23,000 冊）の寄贈の他、施本として日本語版 10,000 冊の販売を予定している。

#### ◇聖典ボランティアによるホテルへの寄贈活動の促進

全日本仏教青年会（略称：全日仏青）とは長く様々な活動を通じて交流を深めている。令和 3 年度より地域に根差した布教活動を実施している全日仏青等のメンバーに「聖典ボランティア」として仏教聖典のホテルへの寄贈活動の支援者として参画を依頼しており、すでに 57 名が登録され、活動支援をいただいている。

#### ◇『簡体字仏教聖典』中国国内頒布について

2020 年に中国にて印刷した『簡体字仏教聖典』1 万冊の中国国内における頒布を中国仏教協会を通じて進める。状況をみて中国にて贈呈式を挙げる。

## 2. 英訳大蔵経の刊行、頒布事業に関する事項

欧米をはじめとする英語文化圏に向けての仏教精神の理解と普及のため、「集大成された仏典」である『大正新脩大蔵経』の英訳刊行事業を日本の仏教伝道協会と米国仏教伝道協会の共同事業として進めている。第一期分として全体量の約 10 分の 1 に相当する 139 典籍の翻訳・刊行を進め、これまでに米国仏教伝道協会より、91 典籍 63 巻を刊行すると同時に、既刊典籍の PDF データを HP 上で公開し、英訳大蔵経の利便性・公共性を高めている。令和 4 年度も翻訳を進め、第 64 巻目となる『永嘉證道歌・観心覚夢鈔』等 3 冊の出版と公開、新刊毎に約 200 冊の国内頒布を予定している。

#### ◇「英訳大蔵経」テキスト TEI 化について

TEI (Text Encoding Initiative) とは人文学資料デジタル化の世界基準でテキストのメタデータをインターネットで効率的に共有する規格である。この基準に準拠した英訳大蔵経のデータ作成を行う。令和 4 年度は既刊の英訳大蔵経の 3,700 ページ分の TEI 化作業と、『妙法蓮華経』『浄土三部経』等の主要典籍 1,200 ページ分の SAT とのテキストデータリンクの作成を行う。

### 3. その他仏教書籍の出版、頒布に関する事項

仏教の精神文化の裾野を広げるためカレンダー・仏教書籍を制作、全国の寺院、学校、保育施設等へ頒布する。

#### ◇「一日一訓カレンダー」の普及について

「仏教聖典」や古今の名言から文言を選び、日々の暮らしに仏教を活かすツールとして日めくりの「一日一訓カレンダー」を作成している。

令和2年度より新シリーズ「六波羅蜜」の刊行を開始し、令和4年度は『一日一訓カレンダー－忍辱－』として壁掛け版 124,000部、卓上版 7,000部の合計 131,000部を印刷、国内外の寺院、ホテル、病院諸施設等を中心に販売・寄贈する予定である。なお、カレンダーに掲載する写真については、令和3年度の第8回フォトコンテストで入選した作品を使用する。

#### ◇「一日一訓カレンダー」フォトコンテスト及び写真展の開催について

2014年より「一日一訓カレンダー」の文言に併せて掲載する写真を広く一般から公募し、写真を通じて仏教に親しんでもらうためのフォトコンテストを実施している。

昨年度に引き続き、「第9回一日一訓カレンダーフォトコンテスト」を開催し、「2024年用一日一訓カレンダー（2023年刊行）」に掲載する写真を公募する。

また2021年度「第8回一日一訓カレンダーフォトコンテスト」入選作品の写真展を、4月23日～6月12日に東京・築地本願寺、7月1日～10月2日に京都・平等院ミュージアム、10月7日～11月24日に宮城・瑞巖寺にて開催する。

#### ◇釈尊絵伝について

複製画及びパズルの販売・寄贈を継続する。

昨年度に収録した「釈尊絵伝解説動画」をホームページに公開し、またDVDを複製画販売時の特典として頒布する。

また、2023年(野生司香雪画伯没後50年)の「釈尊絵伝絵画展」開催に向けて準備を進める。

#### ◇『釈尊絵伝すごろく煩惱』の頒布について

昨年製作した『釈尊絵伝すごろく煩惱』の頒布を継続する。

#### ◇『紙芝居ブッダ』の頒布について

『紙芝居ブッダ』の頒布を継続する。

仏教伝道協会主催・漫画家学会主管で、仏教系幼稚園・保育園を中心に紙芝居口演のキャラバンを開催。また紙芝居をもとにした頒布品を製作、頒布する。

◇「みちしるべ」出版について

「一日一訓カレンダー」の文言を、より深く理解するための解説書として施本「みちしるべ」を出版している。令和2年度より六波羅蜜シリーズを開始、本年は3巻目となる『みちしるべ-忍辱- 真実を受け入れる』を刊行する。執筆者は藤田一照氏（曹洞宗僧侶）、阿純章氏（天台宗僧侶）、前田壽雄氏（浄土真宗本願寺派僧侶）の3名。寺院を中心に約40,000部を頒布する予定である。

◇「こころの絵本大賞」開催と大賞受賞作発刊について

読み聞かせを通じて、子どもたちに「こころ」の大切さを伝えたいという願いのもと、第7回「こころの絵本大賞」の公募を実施する。大賞受賞作品には50万円の賞金贈呈し、令和5年3月を目処に書籍化する。

また令和3年度第6回「こころの絵本大賞」大賞受賞作品の『しろくまがきたぞ！』の頒布を推進する。

◇「こころの絵本シリーズ」YouTube公開について

合計発行部数23万部以上となった、「こころの絵本シリーズ」だがより多くの方がたに知っていただくため、読み聞かせの映像をYouTubeに公開する。令和4年度は『ぼくのおまいりがながーいわけ』『「はしる おじぞうさん」』『ア리가ダンスをおどったら』の3作品の動画を公開する。

◇『みちしるべ名講和選 -縁-』発刊について

大好評だったみちしるべ名講話選『智慧』『慈悲』につぐ第3弾として、「八正道シリーズ」「六波羅蜜シリーズ」の中の名法話を集めた『みちしるべ名講和選 -縁-』を9月に刊行する予定である。主に寺院などに約20,000部の頒布を予定している。

## 2-2) 仏教精神と仏教文化とその学術振興の促進に対する助成と表彰事業

### 1. 留学生奨学金制度に関する事項

◇外国人留学生奨学金制度について

奨学生が自国に戻り日本で学んだ仏教精神とその文化を広く伝えていただきたいとの願いから、日本で仏教学研究を希望する外国の学者・研究者または学生に対して、外国人留学生奨学金交付制度を設けている。

令和3年度奨学生の募集は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況を鑑み中止した。また令和元年度ならびに令和2年度採用奨学生の内4名は新型コロナウイルス感染拡大による渡航・入国制限等により来日留学ができない状態にあり、来日が可能となった時点から留学支援、奨学金交付を行う予定である。

令和4年度はその奨学生の支援を引き続き実施するとともに、令和5年度奨学生の募集を再開する。

◇日本人留学生奨学金制度について

平成 25 年度から日本人の学者や研究者が海外の大学や研究機関にて仏教精神とその文化を学び、将来世界のこの分野で大きく貢献してくれることを期待して日本人留学生奨学金制度を設けている。

令和 3 年度奨学生の募集は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況を鑑み中止とした。また令和元年度採用奨学生の内 1 名ならびに令和 2 年度採用奨学生 1 名は新型コロナウイルス感染拡大による渡航・入国制限等により留学ができない状態にあり、留学が可能となった時点から留学支援、奨学金交付を行う予定である。

令和 4 年度はその奨学生の支援を引き続き実施するとともに、令和 5 年度奨学生の募集を再開する。

◇「奨学金留学生交流会」開催について

例年、来日中の外国人奨学生およびその指導教授と、これから留学するまたは既に留学を終え帰国した日本人奨学生を招き、互いの研究内容を共有し、交流を深めていただくための「奨学金留学生交流会」を開催していたが、引き続き新型コロナウイルスの世界的な感染状況を鑑みて中止とする。

## 2. 顕彰事業に関する事項

仏教伝道文化賞は、国内外を問わず、仏教精神、仏教文化、仏教学術及び布教伝道など仏教に関わる幅広い分野で貢献された方がたの功績を讃え、また今後のさらなる活躍を願い表彰する賞として昭和 42(1967)年に創設された。

長年に亘って仏教伝道文化に貢献のあった方または団体に「仏教伝道文化賞（賞金 500 万円）」を、また今後の仏教伝道を通じた文化活動の振興が、大いに期待できる方または団体に「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞（賞金 300 万円）」を授与する。

令和 4 年度は 10 月 27 日（木）に贈呈式の挙行を予定している。4 月初旬より国内外の仏教各宗派、大学等の教育機関、研究機関、仏教団体、報道機関、政府機関及び専門家等に推薦依頼状を発送、「仏教伝道文化賞」及び「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞」の推薦を受け、7 月 28 日（木）に仏教伝道文化賞選定委員会を開催し、令和 4 年度の受賞者を決定する。

### 3. 助成事業に関する事項

当協会の事業目的と同じ目的を持ち、その活動を積極的に展開している個人及び団体を選定し、当協会の目的とする事業実現のため国内外で助成支援を行う。助成にあたっては、外部有識者や専門家からなる助成金審査委員会のもと、公正な審査を経て選定、助成する。

令和4年度助成対象 {令和3年度募集分、交付時期(2022年4月～2023年3月)} を審査するため、令和4年1月17日に助成金審査委員会が開催され、審議の結果、下記の団体にそれぞれ助成金を交付することが決定し、令和4年度は国内総額で18,400,000円、海外は3,940,000円、US\$3,000,000、SG\$6,700、€111,000、CAD\$240,000の助成を実施する。

#### A. 沼田仏教講座新規開設及び運営維持助成金

団体名	申請事業名称
University of California, Berkeley	沼田センター設立積立金

#### B. 海外協力機関活動支援助成金

団体名	申請事業名称
BDK Asia (アジア仏教伝道協会)	仏教聖典の頒布活動
BDK Taiwan (台湾仏教伝道協会)	仏教伝道協会の出版物の頒布

#### C. 団体支援助成金

団体名	申請事業名称
日本印度学仏教学会	日本印度学仏教学会における、情報化対応を介した国際的学術交流及び文化貢献の促進事業
特定非営利活動法人 鎌倉てらこや	鎌倉てらこやー大学・寺社・行政・市民ボランティアの協働による地域コミュニティ再興事業ー
フリースタイルな僧侶たち	フリースタイルな僧侶たち フリーペーパーの発行、WEB、イベント開催事業
公益財団法人 中村元東方研究所	公益財団法人として研究調査事業・研究助成事業・顕彰事業・普及事業

D. 事業支援助成金 - D-1. 仏教精神・文化普及活動及び人道支援活動

団体名	申請事業名称
公益財団法人 全国教誨師連盟	教誨師研修事業
第46回全日本仏教徒会議山梨・身延山大会実行委員会	第46回全日本仏教徒会議 山梨・身延山大会
京都府立医科大学附属病院 化学療法部	市民公開講座「がんサバイバー（患者とその家族）がより良く生きるために～仏教的視点を取り入れた生き方～」
全日本仏教青年会	全日本仏教青年会全国大会・WFBY50周年記念法要
全日本仏教青年会	仏法興隆花まつり千僧法要

D. 事業支援助成金 - D-2. 仏教学術振興活動

団体名	申請事業名称
龍谷大学 龍谷ミュージアム	2022年度 春季特別展「ブッダのお弟子さん -教えをつなぐ物語-」
DH（デジタル・ヒューマニティーズ）2022 実行委員会	デジタル・ヒューマニティーズ国際会議 2022

助成金分割交付分

団体名	申請事業名称
Hamburg University Numata Center for Buddhist Studies (ハンブルク大学沼田仏教学センター・ドイツ)	沼田仏教学センターの充実化事業
Leiden University (ライデン大学・オランダ)	沼田仏教講座活動助成
McMaster University (マクマスター大学・カナダ)	沼田仏教講座設立事業
Chengchi University (国立政治大学・台湾)	沼田仏教哲学プログラム設立事業

University of Vienna (ウィーン大学・オーストリア)	沼田仏教講座活動助成
エトヴェシュ・ローランド(ELTE)大学仏教研究センター (ハンガリー)	東アジアにおける普賢菩薩の総合研究—文献学や図像学の調査に基づいて
野生司香雪画伯顕彰会	サールナート(インド)野生司香雪の仏伝壁画保全事業
身延山大学	ラオス・ルアンパバン世界遺産仏像修復技術者育成プロジェクト実施事業
東京藝術大学大学院美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復彫刻研究室	調査・修復・模刻を通じた仏教彫刻文化財を守る人材育成事業

## 2-3) 仏教精神とその文化興隆にかかわる啓蒙活動と支援事業

### 1. 啓蒙活動としての仏教関連講座、セミナー、研究会等の運営に関する事項

#### ◇仏教聖典を初歩英語で学ぶ会について

英語を通して仏教精神を学ぶことを目的とし、平成 23 年より「仏教聖典を初歩英語で学ぶ会」を開講。

平成 28 年度より外国人観光客の増加に向けて寺院等で英語によるガイドができる人材育成に貢献することを目的とした「Buddhist English Guide プログラム」を、ケネス・田中氏(武蔵野大学名誉教授)とケアリー・田中氏(英語音声学研究者)の二人を講師に迎えてスタートした。

令和 4 年度にて「Buddhist English Guide プログラム」を終了し、令和 5 年度より新たな内容の講座を開講する予定である。その為、令和 4 年度は令和 3 年度 3 級コース修了生を対象とした 2 級コースのみを開講する。令和 4 年度も引き続き、全回オンライン講座として開講する。(参加費全 10 回 10,000 円)

#### ◇実践布教研究会について

日本仏教の祖師がたが歩まれた道を、現代に生きる僧侶たちが自ら体験することによって、聞・思・修一体となった仏道を体験していただき、仏教の現代的理解の促進、ならびに各宗派の僧侶間の交流を推進すべく、各宗派の本山を会場に毎年 1 回 2 泊 3 日にて実践布教研究会を開催しており、現在までにその開催実績は 49 回を数える。

令和 4 年度は 6 月 1 日(水)から 6 月 3 日(金)まで、第 50 回実践布教研究会として天台宗 総本山比叡山 延暦寺を会場に「比叡山の仏道～回峯行に学ぶ」をテーマに開催する。また、研究会での講演内容(映像)を編集し、ホームページに

て公開する予定。

◇仏教聖典を生活に活かす会について

仏教精神を日常生活に活かすことを目的として、「仏教聖典」を基本教材に、毎月1回(原則、第4火曜日、午後1時30分から午後3時まで)専門家の講師を招き、「仏教聖典を生活に活かす会」(全10回)を主催運営する。講座は会場参加とオンライン参加の同時開催とし、講師は、名取芳彦氏(真言宗豊山派密蔵院住職)と松本智量氏(浄土真宗本願寺派延立寺住職)。(参加費 各回会場参加・オンライン参加とも1,000円)

◇仏教聖典を経営に活かす会について

仏教精神を学び事業経営に活かし、また人生の道標の一助とすることを目的とし、おもに事業経営者や社会人を対象に「仏教聖典」を基本教材に、毎月1回(原則、第4金曜日、午後6時から7時まで)専門家の講師を招き、「仏教聖典を経営に活かす会」(全10回)を主催運営する。講座は会場参加とオンライン参加の同時開催都市、講師は、一楽真氏(大谷大学学長)と千葉公慈氏(東北福祉大学学長)。(参加費 各回会場参加・オンライン参加とも1,000円)

尚、4月には、日本仏教への理解を深めると同時に参加者同士の交流をはかることを目的に、「仏教聖典を生活に活かす会」の参加者と合同で、寺院等を訪問し、研鑽する「合同研修会」を開催する

◇BDK シンポジウムの開催について

平成25年4月から、一般の方がたに、より仏教文化、仏教精神の素晴らしさを広く知っていただく機会を提供する為、シンポジウムを企画、実施している。

令和4年度は、BDK シンポジウムとして下記の開催を企画する。なお、いずれも会場参加とオンライン参加を同時開催する。

開催時期	テーマ	講師
7月13日(水)	仏教伝道文化賞受賞者講演	藤田徹文氏 第53回仏教伝道文化賞受賞者 小川一乗氏 第55回仏教伝道文化賞受賞者
時期調整中	「仏像とは何か 信仰と芸術から考える仏像論(仮)」	講師検討、調整中
時期調整中	「教誨師の活動から～救いとは～(仮)」	講師検討、調整中
時期調整中	「争わない生き方 ～宗教の役割を考える～(仮)」	講師検討、調整中

(参加費 各回会場参加・オンライン参加とも2,000円)

◇BDK 仏教ヨガ講座の開催について

平成 27 年度より、健康や美容という視点のみに焦点が当てられていたヨガを、釈尊が実践していた修行体系（呼吸法）の一つであることに戻り、法話を聞きヨガを行う「仏教ヨガ講座」を開催してきた。

令和 3 年度からは高野山真言宗僧侶でもあるヨガインストラクターの MOMO 氏を講師とし、法話を聞きヨガと瞑想を実践する講座を毎月第 1 水曜日（午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで）に開催。令和 4 年度も会場とオンラインを同時開催にて継続する。（参加費 会場・オンラインとも 1,000 円）

◇仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」について

平成 28 年度より、仏教の基本的な知識に触れることの少ない方を対象とし、日本仏教の各宗派の基本的な教義や宗祖について学ぶ、仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」を開催している。

令和 4 年度は、仏教伝道センタービル 8 階「和」の間を会場とし、会場参加とオンライン参加を同時開催する。なお、令和 4 年度は従来の 7 宗派に時宗を加え、全 8 回で開催する。開催日程、各回の講師等については以下の通り。

開催日程	テーマ	講師名
4 月 26 日（火）	天台宗・最澄	小林恵俊 氏（天台宗 正明寺 法嗣）
5 月 31 日（火）	真言宗・空海	天野高雄 氏（高野山真言宗 高蔵寺 住職）
6 月 28 日（火）	浄土宗・法然	林田康順 氏（大正大学教授）
7 月 19 日（火）	浄土真宗・親鸞	井上見淳 氏（龍谷大学准教授）
8 月 30 日（火）	時宗・一遍	岩田尚登 氏（時宗 満福寺 住職）
9 月 27 日（火）	臨済宗・栄西	松本隆行 氏（臨済宗建長寺派能満寺住職）
10 月 25 日（火）	曹洞宗・道元	千葉公慈 氏（東北福祉大学 学長）
11 月 29 日（火）	日蓮宗・日蓮	谷川寛敬 氏（日蓮宗 真成寺 副住職）

（定員 会場 60 名、オンライン 100 名）

（参加費 会場参加・オンライン参加とも 1 回 1,500 円、通年 10,000 円）

（講義時間 18:30～20:30 の 120 分）

なお、令和元年度から、仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」を経て、もう少し深く学びたいという方に向けた仏教初心者講座”特別編“を企画、開催しており、令和 4 年度も実施する予定である。

◇「特別坐禅会」の開催について

平成 28 年度からはじまり、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度と 4 度にわたり坐禅とヨガを組み合わせた「特別坐禅会」を曹洞宗大本山総持寺にて開催してきたが、令和 2 年度、令和 3 年度とも新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。

令和 4 年度は 5 度目の「特別坐禅会」として坐禅、ヨガ、精進料理、諸堂拝観

の体験を通じて仏教に触れてもらうため引き続き総持寺にて開催する。ヨガ講師に日本のヨガ界の第一人者として活躍するケン・ハラクマ氏を招き、また曹洞宗僧侶の藤田一照氏よりご講話をいただく。(参加費食事付き 7,000 円、食事なし 4,500 円)

◇「体感する仏教 ～目黒編～」の開催について

「様々な宗派のお寺で仏教の実践を体験する」をコンセプトに企画した「体感する仏教 ～目黒編～」を 2022 年 11 月に開催する。五百羅漢寺での念仏体験、目黒不動尊での護摩行体験を予定している。

◇FM 大阪ラジオ企画について

若年層へのアプローチと仏教伝道協会の知名度の拡大をはかるため、関西圏をカバーする FM 大阪にて、平成 30 年度より放送を開始したラジオ番組「笑い飯 哲夫のサタデーナイト仏教」(毎週土曜日深夜 24:15 から 15 分間)を令和 3 年度も継続する。

月替わりで僧侶(偶数月)と若手芸人や著名人(奇数月)をゲストに迎え、仏教を広く、わかりやすく伝える。

◇「輝け！お寺の掲示板大賞 2022」の開催について

お寺の掲示板の標語の写真を撮影し、Twitter や Instagram に投稿してもらい、受賞作品を決定する「輝け！お寺の掲示板大賞 2022」を開催する。第 5 回目となる令和 4 年度も仏教メディアなどの協力を得ながら、7 月 1 日～10 月 10 日まで作品を募集し、12 月 5 日に受賞作品を発表する。

◇山梨県仏教会主催 全日本仏教徒会議山梨・身延山大会ブース出店について

令和 4 年 10 月 7 日(金)～8 日(土) 身延山久遠寺、身延山大学にて、山梨県仏教会主催、公益財団法人全日本仏教会共催にて第 46 回全日本仏教徒会議山梨・身延山大会が開催される。全日本仏教会加盟団体、山梨県仏教会加盟・未加盟寺院、檀信門徒、一般市民が参加する同大会にブースを出展し、他団体等との交流を図り、仏教伝道協会の活動を周知するとともに、活動理解協力者発掘の一助とする。

◇オンライン法話会「週刊法話ステーション」について

コロナ渦によりお寺でのさまざまな行事が中止や延期を余儀なくされ、仏教に触れる機会が減少している現状を受け、仏教伝道の原点のひとつである“法話”を広く一般の方がたへお届けするため、ZOOM 配信を使用し毎週、各宗派の僧侶に法話をいただくオンライン法話会「週刊法話ステーション」を令和 3 年 1 月より開始。放送回数は令和 4 年 3 月末で 58 回を越えた。令和 4 年度もこれを継続する。

◇「体感して学ぶ 英語で仏教」について

座学とフィールドワークの両方から仏教を英語で伝える能力を培うことを目的とした講座を開講する。本講座は言語学習において重要な「体感」に重きを置き、全6回の講座で、講師としてリサ・グランバック氏(龍谷大学講師・米国仏教大学院講師)、ネルケ無方氏(安泰寺住職)、ザイレ暁映氏(法相宗大本山興福寺録事)を講師に迎え各講師2回ずつ全6回の講座を行う。

リサ・グランバック氏には寺院建築、ネルケ無方氏には座禅、ザイレ暁映氏には仏像をテーマに講義を行っていただき、それぞれ1回目は教室での講義、2回目は講義で勉強した内容を踏まえ体験学習としてフィールドワークを実施する。フィールドワークでは実際に寺院に出向き寺院建築の解説や座禅体験、仏像の解説を実施する。京都にて開催し、定員25名とする。(参加費15,000円)

◇インタビュー企画「先学に聞く」について

経歴や研究成果は広く知られていても、その人となりや仏教への思い、個人的なエピソードが知られることが少ない仏教者にスポットをあて、ご自身が仏教徒として大切にされている言葉や支えられた仏教経典をエピソードとともに紹介していただきながら各自の思想に深く迫ったインタビューを実施する。

収録した内容はホームページに掲載するとともにインタビュー動画を公開し、広く一般の方や後進の仏教学者等の学問に資するものとする。

◇TOKYO お寺ンニング ～走って感じるお寺の魅力～ について

コロナ渦において心身の健康のためにランニングをする人口が増えていることに着目し、スタートからの経由地の仏教関連史跡や寺院等をチェックポイントとし、寺院をゴールとしたランニングモデルコースマップの作成を検討。ランナーに対し、走ることで歴史や寺院の由来を知り、仏教の魅力を感じることが出来る内容を企画する。

◇広報活動について

各開催講座やイベント等の情報はホームページ、メールマガジン、Facebook等のSNS、チラシなどを利用し、広く一般に情報を発信し、多くの方の受益の機会を開くものとする。

2. 仏教音楽の現代化とその普及事業について

伝統的宗教音楽を継承すると同時に、仏教音楽の現代化を進め、広く仏教精神とその文化に親しんでいただくことによって、仏教的基盤の確立を目指し、仏教音楽にちなんだコンサートや、新しい仏教音楽の作品募集などを行っている。

令和4年度は、音楽普及委員会を1回開催する予定。

また「第21回仏教音楽祭」として、9月10日、ドイツのロベルトシューマンザールにて築地本願寺雅楽会によるコンサートを開催する。

### 3. 三田落語会の事業について

協賛団体として、3公演分の協賛広告費を支出する。

### 4. 貸し会議室事業に関する事項

#### ◇公益目的事業としての施設の貸与事業について

仏教伝道センタービルの施設を有効活用し、公益目的事業として施設の貸与事業を行う。当協会が公益財団移行後に公益目的として掲げる“豊かな人間性を育て、より良い社会の形成を促進しもって人類の幸福と世界平和の実現”に貢献する事を目的とした会議等を開催する公益法人、社会福祉団体、NPO法人、市民団体等を優先し、通常（一般）は3ヶ月前からの予約受付に対し、6ヶ月前から予約を受け付け、通常（一般）価格の半額で貸出し、多くの公益目的事業を側面から支援することによって、社会貢献する。

## II. 収益事業計画（収1）

### ◆収益事業としての施設の貸与事業に関する事項

仏教伝道センタービルの施設における公益事業目的で当面使用予定のない空きスペースならびに空き時間を一般に向けて貸与する事業を令和4年度も継続して行い、利益のうち50%を公益目的事業に寄付する予定である。

## III. その他

本事業計画に掲げるもののほか、この法人の目的達成のため、必要と認める事業を行う。

以 上